

野呂川地区民有林直轄治山事業

当地区は、中央構造線と糸魚川-静岡構造線とに挟まれた赤石楔状地の最北端に位置し、極めて脆弱な地質と急峻な地形、厳しい気象環境にあることから、全域にわたって荒廃している。昭和34年の台風7号及び台風15号(伊勢湾台風)時には、多数の崩壊と土石流が発生し、地区内及び下流の保全対象に甚大な被害をもたらした。

このため、広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であったことから、山梨県等の強い要請により、昭和34年度から民有林直轄治山事業を実施している。また、小武川上流部の湯沢地区については、土石流危険溪流であることや流域保全等の観点から、これまでに山梨県で治山事業を行ってきたが、上流部の土砂発生源である崩壊の規模が大きいことや高度な技術を要することから、山梨県の強い要請を受けて平成19年度から実施している。

荒廃状況



野呂川地区荒廃状況(コワシ崩)



小武川湯沢地区荒廃状況

【予算措置状況】

R7当初予算	:	342百万円
R7補正予算	:	66百万円
R8当初予算	:	283百万円

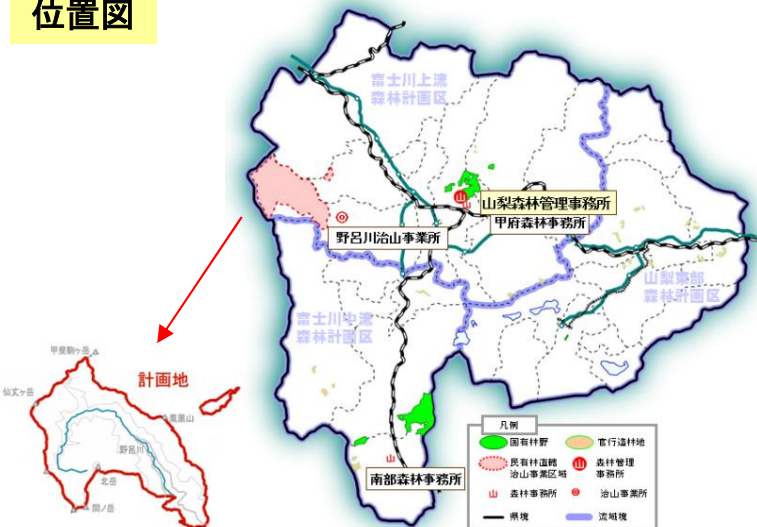
【主要工事計画】

山腹工0.10ha (補修0.04ha)
 溪間工1基 (補修2基)

【主な保全対象】

旅館	1棟	県道	8.1km
山小屋	14棟	林道	39.1km
発電所	1箇所		

位置図



復旧状況

大樺沢の復旧状況



施工前(S40)



現在の状況(R7)